

留学ジャーナル グループツアーの注意事項
アメリカ・ユタ州セントジョージで語学研修&現地学生と交流

このたびは留学ジャーナルのグループツアーをご検討くださり、誠にありがとうございます。お申し込みにあたり、以下記載のグループツアー参加にあたっての注意事項をご一読ください。ご理解の上、ご同意のほどお願いします。

1.ホームステイについて

- (1) 本ツアーは、ホームステイ滞在となります。ホストファミリーの家族構成は、シングルマザー、リタイア後の老夫婦、未婚カップル及び女性一人の環境となることもあります。家族構成等に関する特別なリクエストはお受けできません。
- (2) アメリカは多民族国家のため、アジアや南米など英語を母国語としない家庭に滞在することがあります。ホストファミリーは、必ずしも西洋人とは限りません。家庭内では英語以外の言語を話す場合があります。また、ホストペアレンツのどちらかが日本人の場合もあります。
- (3) 多くの家庭がペットを飼っているため、重度のアレルギーによる理由を除いては、ペットのいない家庭を確約できない場合があります。
- (4) 食べ物に関するアレルギー制限や、食べられないものが複数ある場合はお早めにご相談ください。現地と協議が必要になります。アレルギー情報は現地にも伝えますが、基本はご自身での管理となります。また、アレルギー以外で食べられないものが複数ある場合は、ご自身で食べ物を準備するなど調整をしていただきます。
- (5) 原則、1家庭に本ツアー参加者2名の滞在となり、部屋は個室もしくは相部屋です。なお、参加人数やホームステイ手配状況により、1家庭1名もしくは3名の滞在となる場合もあります。
- (6) ホームステイ先に、他の国からの留学生や本ツアー以外の日本人留学生が滞在している場合があります。なお、留学生は同性とは限りません。
- (7) ホームステイ先には年代に関わらず、異性の子供が滞在している場合があります。
- (8) ホームステイ先の決定は、通常出発の1週間ほど前となりますが、出発直前（出発の1～3日前）になる場合もあります。また、出発直前にホームステイ先の変更が生じる可能性もあります。
- (9) 通学（往復）はホストファミリーによる送迎・専用車となります。ホストファミリーが送迎できない場合は、代わりの人が行くこともあり、複数の生徒が乗り合わせて通学する場合があります。また、ホストファミリーと集合場所まで一緒に移動し、そこから運営機関の専用車で通学する場合があります。
- (10) 安全上の理由から、通学時以外は原則として未成年者だけの外出はできません。
- (11) 自由行動時にホストファミリーと出かける際の実費（入場料、交通費等）は、原則お客様負担となります。
- (12) ユタ州には多くのモルモン教徒の方々が住んでいます（人口の約6割）。ホストファミリーの多くもモルモン教徒となりますが、入信を勧められたりすることはありませんのでご安心ください。日曜日の午前もしくは午後2時間程教会に行くこともあります。異文化体験になるため、今までほとん

どのツアー参加者が一緒に教会に行っています。興味がなければ一緒に行く必要はありませんが、教会に行かない場合はホストファミリー宅で留守番（外出不可）となります。

2. 学校・アクティビティについて

- (1) 感染症の状況や天候の変化、各施設の入館制限などの状況により、現地スタッフの判断で、スケジュールの行程が入れ替わったり、内容・条件が変更になったりすることがあります。また、現地校の事情により、スケジュールなどの変更が生じる場合があります。この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。
- (2) 英語レッスンやアクティビティは原則、本ツアー参加者のみとなります。
- (3) アクティビティ用に動きやすい服装や運動靴をご用意ください。ブライスカニオン国立公園では、1時間程のハイキングをする予定です。動きやすい服装と歩きやすく、汚れても良い靴をご用意ください。
- (4) 現地校授業体験では、スクールバディが受講している授業に参加します。バディの学年は、日本の学年とは異なることがあります。年齢差が年上または年下で 2～3 歳差になることもあります。その場合でも、参加する現地校の授業はバディの学年の授業となります。また、スクールバディは異性の場合があります。
- (5) 現地校の授業で体育がある場合でも運動着は必要ありません。なお、体育の授業内容によっては、授業に参加するのではなく見学する場合があります。危険度により体育の先生が判断します。
- (6) 現地校授業体験での服装指定はありませんが、露出が多い服装（タンクトップやオフショルダーなど肩を出す服や、膝丈より上のミニスカートやショートパンツ、お腹や背中が出る服など）は禁止されています。

3. 出発当日・帰国当日について

- (1) 帰国日前日はラスベガスのホテルに 1 泊します。ホテルは Hyatt Place Las Vegas 等に宿泊予定です。部屋は原則、同性同士の 2 人部屋ですが、参加人数や手配状況により個室もしくは 3 人部屋となる場合もあります。
- (2) 出発時・帰国時共に、集合解散は羽田空港です。国内の移動交通手段はお客様手配となります。
- (3) 出発時及び帰国時の国際線が欠航あるいは遅延した場合でも、弊社では責任を負いかねます。国内の移動交通手段（特に国内線で乗り継ぐ場合）は、十分に余裕をもったスケジュールで手配をしてください。
- (4) グループツアーは団体ツアーのため、集合は時間厳守となります。

4. 航空券について

- (1) 各航空会社の規定により、体調不良や発熱、息苦しさなどの症状がある場合は、搭乗自粛を求められる可能性があります。また、それに伴い費用（変更手数料や航空券の再購入など）が発生する場合はお客様負担となります。

- (2) 本人都合、世界情勢、感染症等の事情にかかわらず、途中帰国となった場合の渡航費用はすべてお客様負担となり、その際に留学ジャーナルで手配した帰国便を利用することができない場合があります。

5. 診断書について

- (1) アレルギーがある場合は、診断書（英文）のご提出をお願いすることがあります。
- (2) 現在または過去においてケガや病気で医師の治療、投薬を受けている場合は、診断書（英文）のご提出をお願いすることがあります。

6. 途中参加と途中離脱について

グループツアー途中からの参加は認められていません。また、特別な理由がない限り、グループツアー途中の離脱も認められていません。

7. ツアーの旅程外行動について

安全面や管理上の観点から、本ツアー参加中に現地で知人や友人、親族の方などとの面会はお控えください。

8. ツアー参加中の振舞いや行動について

グループツアーは集団行動となるため、必ず添乗員/引率者・現地スタッフの指示に従い、他の参加者の迷惑になるような行動や振る舞いは慎んでいただきます。健康状態や生活態度により、グループツアー参加継続が困難と判断された場合は、グループツアー終了前でも保護者様の経済的責任と負担のもとで帰国していただく場合があります。

9. パスポートについて

- (1) 日本国籍の方は、パスポートの有効期限が帰国日まで有効か必ずご確認ください。日本国籍以外の方は原則、アメリカ滞在期間+6ヵ月間有効なパスポートを所持している必要があります。
- (2) 現在有効なパスポートをお持ちでない場合は、出発日の2ヵ月前前までには取得できるようご準備をお願いします。間に合わない場合はお早めにご相談ください。

10. 電子渡航認証／観光ビザについて

- (1) アメリカへの渡航には、ESTA（電子渡航認証システム）が必要となります。2025年10月現在、留学ジャーナルにESTA申請登録をご依頼いただく場合は、ESTA登録代行手数料5,500円（税込）とESTA申請料実費US\$40（非課税／6,600円：為替レートにより変動あり）を申し受けます。ただし、参加者の国籍により観光ビザが必要となります。
- (2) 出生地がアメリカ（二重国籍者）の場合は、アメリカと自国の両方のパスポートが必要となります。アメリカ生まれの方は、お早目にお知らせください。なお、この場合ESTAもしくは観光ビザは不要です。

11.海外旅行傷害保険について

海外旅行保険は、留学ジャーナルが紹介する「AIG 損保の海外留学保険」への加入を推奨します。保険をご自身で手配される場合は、担当者にお知らせください。

12.お客様の責任について

- (1) お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当該旅行の約款の規定を守らないことにより当社らが損害を受けた場合、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、募集型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3) お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は当該旅行サービス提供者等に申し出なければなりません。なお、現地事案に関する件で帰国後の申出の場合は、対応できませんので必ずその場で当社、学校関係者、手配代行者、旅行サービス提供者又は添乗員若しくは引率者等に申し出てください。旅行地であっても、お申し出いただけない場合は、対応いたしかねます。
- (4) お客様が旅行参加中に、感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、現地の法令などに基づき隔離その他の措置が必要となった場合には、その指示に従って頂きます。またこれに要する費用は、お客様のご負担となります。

2025 年 10 月 3 日